



ハ丈島の 海・山・暮らし館

Hachijojima Sea, Mountain and Life Pavilion



「ハ丈島の海・山・暮らし館」4月2日オープン！

旧末吉小学校が、ハ丈島の魅力を伝える場として生まれ変わりました。プレオープンの3月20日にはキッチンカーも並び、200人を超える来場でにぎわいました。最新のVRゴーグル体験やレンタサイクルも完備して、皆様のご来館をお待ちしています！（詳細は4ページ）

主なトピック

2-3 ▶▶ 岩手県大船渡市の林野火災における町消防本部の緊急消防援助隊派遣報告

8 ▶▶ 令和7年度ハ丈町議会定例会のお知らせ

9 ▶▶ 東京都議会議員選挙についてのお知らせ

4 ▶▶ 「ハ丈島の海・山・暮らし館」誕生！

11 ▶▶ ハ丈町人事異動

町の人口

※令和7年4月1日現在

※外国人含む		男	女	人口計	世帯数
全 体	3,326	3,319	6,645	4,042	
(先月1日比)	(↓ 85)	(↓ 83)	(↓ 168)	(↓ 66)	
三 根	1,647	1,616	3,263	1,970	
大 賀 郷	1,094	1,079	2,173	1,330	
榎 立	202	211	413	248	
中 之 郷	269	299	568	333	
末 吉	114	114	228	161	

期間内の異動

転入・出生 74人（転入73人/出生1人）
転出・死亡 242人（転出228人/死亡14人）

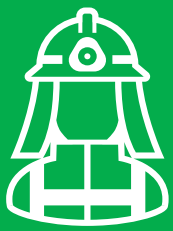
- ◎ 発行 ハ丈町
- ◎ 編集 企画財政課
- ◎ 毎月1回1日発行



古紙ハルパ配合率70%再生紙を使用

〒100-1498
東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2
☎ 04996-2-1120
🏠 <https://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合があります。



岩手県大船渡市の林野火災における 町消防本部の緊急消防援助隊派遣報告

岩手県大船渡市で発生した林野火災において、八丈町消防本部では緊急消防援助隊の後方支援隊として3月1日～10日までの10日間、1隊2名にて3次派遣まで合計6名の職員が現地に派遣され、岩手県大船渡市三陸町綾里地区における火災延焼拡大箇所において、東京都大隊の後方支援活動に当たりました。

3月25日現在の被害状況は、林野被害2,900ha（消防庁発表）、その面積は八丈島の森林面積の約75%に値し、死者1名、住家102棟、住家以外108棟となっています。

【第1次派遣】

3月1日 8:30、東京都大隊第2次派遣隊（約150名）として、東海汽船芝浦ふ頭営業所で昨日に海上輸送した八丈町の緊急車両を受取り、岩手県へ出動しました。17:15に宿営地に到着、後方支援隊としての役割分担と活動状況の確認を行いました。

3月2日 食事の補給支援（活動隊の活動前、活動中、活動後の準備と提供）や、東京都大隊が活動拠点とする岩手県大船渡市三陸町綾里地区（宿営地から車で約1時間）に緊急出動し、活動隊の消火活動支援を行いました。火災の範囲は想像以上に広く、ジェットシューター（水量20ℓ背負い式消火器具）を活用した消火活動は困難を極め大変な活動となりましたが、後方支援隊も活動隊の活動環境を整えるため、万全のバックアップ体制でサポートをしました。

3月3日 現場での消火活動と並行して、鎮圧した箇所の再燃確認を行いました。八丈町の車両は特殊車両ではなかったものの思いのほか機動性があり何度か緊急出動する機会もありました。夜間、東京都大隊第3・4次派遣隊と合流し深夜まで引継ぎを行いました。



綾里地区の消火活動現場



ジェットシューターを活用した消火活動



3月5日、宿営地前の降雪状況

【第2次派遣】

3月4日 東京都大隊第3・4次派遣隊として宿営地に到着。災害現場はまだ延焼拡大している状況で、自衛隊のヘリコプターによる消火活動も続いていました。宿営地の後方支援隊としてデコンタミネーション（現場活動資機材の除染作業および宿泊地の衛生管理）活動を実施。宿営地の駐車場に設置されたテントにて、大型発電機と高圧洗浄機、数台のジェットヒーターにより活動隊の資機材を洗浄・乾燥する作業が続きま

3月5日 最低気温は0℃を下回り早朝より降雪。天候による消火効果が期待されました。私たちの後方支援活動は深夜までおよび、雪や雨で衣服についた水滴が凍るような状況でした。宿営地では各自、着替えや汗拭きシートで清潔を保っていました。また、食事に関しては湯せんやお湯で食べられる食品が多く、その食事を現場隊員に配膳するのも後方支援活動の役割でした。



東京都大隊（東京消防庁 / 遠距離大量送水装備）

3月6日 前日の雪や雨により、広大に延焼した火勢は鎮圧状態。全体の活動方針は残火処理・鎮圧確認作業へと移行されていきました。私たちはこの日初めて現地を確認し、ホースの延長状況、焼け止まりの状況、消火活動隊の奮闘を目にしました。東京都大隊がこの災害で出動させた特殊車両はおよそ50台。海水をくみ上げ、およそ2km先まで送水することができる車両、無線専用車両、山道において活動資機材を搬送するオフロード車両が活躍していました。

3月7日 気温は低いものの晴れ。前日の活動を継続して行いつつ、八丈町消防本部からも2名が23時頃に宿営地に到着し、引継ぎを行いました。

【第3次派遣】

3月5日と6日の降雪・雨により全体の活動方針はグリッドマップを活用した残存火源と消火の徹底、斜面での活動における安全管理の徹底となりました。

3月8日 現場確認に出動。避難指示地域は物静かで、車窓から見る立派な杉林は、奥の奥まで延々に炭化している状況でした。夜間、ミーティングにて3月10日の東京都大隊引揚げが決定。

3月9日 今まで活動で使用した資機材の撤収および資機材の除染作業。17:00、大船渡市長から鎮圧報告。18:30、宿営地にて大船渡市長と大船渡消防本部消防長代理の挨拶。鎮圧報告後、現場活動隊は少しでも残り火を消火するため、ドローンでの熱源確認、消防活動二輪車による山中の鎮圧確認を最後の最後まで行いました。

3月10日 4:00に宿営地を出発。埼玉県羽生サービスエリアにて解散



綾里地区山中での消火活動、鎮圧確認



東京都大隊（東京消防庁 / 有線ドローン）

今回の派遣はインフラが保たれた中での活動であり、宿営地では電気も水道も携帯電話なども支障なく使えました。様々な機器に必要な電気、衛生管理を行う上で必要な水、車両が通行できる道路などが保たれていることも改めて重要な事だと感じました。また、効果的な消火活動を行うために、情報収集活動や後方支援活動の重要性も再認識し、今回経験した事を八丈町での災害活動に今後生かしていきたいと思えます。

最後に、道中、故郷を思う何名もの方々に、激励のお声かけやお見送りを頂き、また、地元住民、消防団の方々より多大なお心遣いを毎日のように頂き、私共の活動の支えになりました事、心より感謝申し上げます。

- 八丈第1次派遣隊（2月28日～3月4日） 玉置 大海 消防司令補 / 後関 好佑 消防士長
- 八丈第2次派遣隊（3月4日～8日） 塩崎 昌孝 消防司令補 / 笹本 拓夢 消防副士長
- 八丈第3次派遣隊（3月7日～11日） 井ノ口 義二 消防司令補 / 吉澤 尚孝 消防副士長 計6名



問い合わせ

企画財政課企画係 ☎ 2-1120

12年の眠りから目覚めた学び舎

「八丈島の海・山・暮らし館」誕生！

八丈島で最初に開かれた公立小学校、末吉小学校。明治5年の開校から141年もの間、地域の子どもたちを育て、見守ってきた学び舎です。しかし2013年、惜しまれながらもその歴史に幕を下ろしました。そして今年、12年の沈黙を破り、末小は島の未来に向けて“第二の人生”を歩み始めます。

この場所に込められた地域の想いとは？末吉自治会 会長 浅沼幸友（あさぬま ゆきとも）さんに伺いました。

閉校という現実、残った悔しさ

閉校の決定は受け入れました。でも校舎はまだ新しかったんです。「本当にもったいないな」って。悔しい気持ちが残ったのは正直なところです。

(幸友さん)

「きっと、いつか…」地域の静かな情熱

校舎は「多目的交流施設」として利用されましたが、年月とともに使われる機会は減少。

そして追い打ちをかけるように訪れたコロナ禍。地域活動が大幅に制限される中、それでも「この場所を活かしたい」という声は、細く、でも確かに生きていました。

心に残っていたのは、閉校記念誌に載った当時の阿部勇知校長の寄稿でした。その一節を紹介します。

(幸友さん)

「これから末吉小学校は、島の発展のための新しい使命を受けるまで、暫しの休息に入ります。その新しい使命に
対応できる力を蓄えながら…」

あの言葉が忘れられませんでした。まさに今、この瞬間のことを言っていたんだと。

22年間の“雌伏”を経て、末小は使命を受けて動き出したんです。

(幸友さん)



4/2 開館日のテープカット風景。左から3番目が幸友さん

坂上はひとつ

新たに開業する「八丈島の海・山・暮らし館」は、末吉発の情報拠点。

地域住民と訪れる人とが出会い、語らう場所を目指しています。

みはらしの湯を核に、点ではなく線にして、坂上エリア全体が一体感をもって動けたら。この場所から、末吉、そして坂上の魅力を広く発信していけると良いですね。

(幸友さん)

編集後記

長く眠っていた校舎が、ふたたび人を迎える場所としてよみがえる――。

これは単なる施設の再活用ではなく、地域の記憶と情熱が“かたち”になった物語だと感じました。

「八丈島の海・山・暮らし館」へぜひお出かけください。かつての教室が、あなたに新しい発見を語りかけてくれるはずです。

八丈島の海・山・暮らし館

【住所】末吉 2648 【電話】8-0302

【開館時間】10:00～17:00 【休館日】火曜日

【入館料】島民 100円
島外 500円



海・山・暮らし館のホームページ ▶



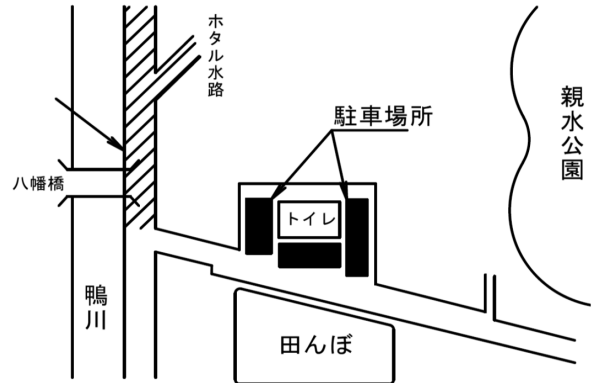
ホタル観賞時のお願い

問い合わせ 建設課建設係 ☎ 2-1124

八丈島には、ゲンジボタルとヘイケボタルの2種類が生息しており、5月～9月にかけて鴨川周辺を飛び交います。マナーを守ってホタルたちの生活をのぞいてみましょう。

- ✔️ ホタルを捕獲してはいけません。—— 優しく見守るだけにしましょう。
- ✔️ ホタルに光を当ててはいけません。—— ホタルたちを混乱させてしまいます。どうしても明かりが必要な時は、赤いライトで足元だけを照らしましょう。
- ✔️ 小さな声で会話しましょう。—— 大騒ぎするとホタルたちが逃げてしまいます。
- ✔️ 周辺の農地などへは立ち入らないでください。
- ✔️ 車などは指定された場所に駐車してください。
- ✔️ 日没以降、右図斜線部へ車などで乗り入れないでください。

ホタルが元気いっぱい活動できるように
ご協力よろしくお願いします。



八丈高校 施設開放のご案内

問い合わせ

都立八丈高校経営企画室 ☎ 2-1181

都立八丈高校では、地域の皆さんに文化・体育施設の開放を行っています。

学校の教育活動を優先し、運営に支障のない範囲での開放となりますので、ご理解の上ご利用ください。

八丈高校の施設を使用希望する団体は、団体登録の手続きが必要です。初めてご利用をお考えの方はご相談ください。(図書室のみ個人利用可)

	開放施設	開放日時 (原則)	利用料金 (光熱水費)	利用資格
団体利用※	視聴覚ホール R7.5 から予約再開	土日祝日 8:30 ~ 21:30	照明：1,000 円 / 1 回 空調：1,000 円 / 1 回 3時間以内 / 1 回 (以下同様)	登録団体 (個人不可)
	グラウンド、 テニスコート、 体育館、武道場	土日祝日 17:30 ~ 21:30	グラウンド：1,000 円 テニスコート：400 円 体育館・武道場：無料	学習・文化・スポーツ活動を 目的とした 10 人以上 (ホール 利用は 5 人以上) の非営利 団体などの条件あり
個人利用	図書室	毎週日曜日 13:30 ~ 16:30	無料 (一人 2 冊、2 週間まで)	個人登録をした方 (初回利用時、図書室窓口で 利用者登録要)

※ 団体利用施設の申込は、使用希望月の 3 カ月前から可能です。使用決定は使用希望月の 2 カ月前の月末に通知します。

※ 団体利用施設の利用は、基本的に団体の構成員に限られます。練習試合などで構成員以外の方が施設を利用する場合は、事前に担当者と打ち合わせを行う必要があります。

八丈町民・八丈島出身学生の方へ

離島住民航空割引カード申請受付中

問い合わせ

企画財政課企画係 ☎ 2-1120

ANA 羽田 - 八丈島路線「アイきっぷ」、愛らんどシャトルを島民割引運賃で利用するためには東京都離島住民航空割引カードが必要です。お手元に届くまで1~2週間程度かかりますので、お早めにご申請ください。



■対象者


- 八丈町に住民登録している方
- 八丈島出身で島外の学校へ通い、八丈町民である保護者に扶養されている方（準島民）

■申請方法

窓口またはオンラインよりご申請ください。


窓口申請

町役場企画財政課のほか、
檜立・中之郷・末吉出張所で受け付けます。
詳細は右の二次元コードからご確認ください。



オンライン申請

右の二次元コード
(申請フォーム) から申請



東海汽船 島嶼出身学生証明書

問い合わせ

教育課庶務係 ☎ 2-7071

八丈町出身の生徒・学生を対象に、東海汽船乗船券を購入する際に提示することで運賃が割引となる「島嶼出身学生証明書」を発行しています。

■対象者

(以下の3点全てを満たす者)

- ① 八丈町出身である
- ② 父母（保護者）の現住所が八丈町にある
- ③ 島外の学校（高等学校・大学など）に在籍している




■申請方法

書面またはオンラインよりご申請ください。


書面による申請

右の二次元コード（申請様式）
からダウンロード、または
窓口にて申請書を受け取り、提出



オンライン申請

右の二次元コード
(申請フォーム) から申請



■必要書類

- ① 対象者の学生証または在学証明書の写し
- ② 父母（保護者）の住所を確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカードなど）の写し

■証明書の発行	オンライン受付（郵送）	生徒・学生本人の住所へ5営業日以内に発送（*1）
	オンライン受付（窓口受取）	申請日から3営業日後に窓口でお渡し（*2）
	窓口受付	申請日から3営業日後に窓口でお渡し（*2）(*3）

※ 1 天候状況などにより、到着まで日数を要する場合がございます。 ※ 2 こちらから連絡はいたしません。

※ 3 原則として当日のお渡しはできません。利用予定がある場合は、余裕をもって申請してください。

原付免許試験のお知らせ

問い合わせ 八丈島警察署交通係 ☎ 2-0110

受験を希望される方（年齢 16 歳以上）は試験日当日に申請してください。

※ 6 月 14 日（土）の実技講習を受講できる方が対象です。

（日付の指定・変更不可、雨天時は 6 月 15 日（日）を予定）

試験日	5 月 17 日（土）		受付・適性検査	学科試験
		第 1 回目	9:00 ~ 9:30	10:00 ~ 10:30
会場	八丈島警察署	第 2 回目	13:00 ~ 13:30	14:00 ~ 14:30

- 必要なもの**
- ① 住民票 1 通 **本籍地記載**のもので発行日から 6 カ月以内のもの
 - ② 証明写真 1 枚 縦 3cm × 横 2.4cm、無背景、前髪で目が隠れていないもの、撮影日から 6 カ月以内のもの
 - ③ 視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクトレンズ（片目 0.1、両目 0.5 以上）
 - ④ 過去に運転免許の取消処分を受けた方は取消処分者講習修了証（有効期間 1 年）
 - ⑤ 学科試験受験料…1,500 円

※当日、住民票（本籍地記載）をお持ちでない方は受付できません。

※試験時間は 30 分です。50 点満点中 45 点以上で合格です。

※第 1 回目の試験で不合格の場合、希望者は第 2 回目も受験できます（再試験料 1,500 円がかかります）。

※学科試験合格者は、最後に免許証作成用の写真を撮ります。

自動車運転免許出張試験のお知らせ【予告】

問い合わせ 八丈島警察署交通係 ☎ 2-0110

本年も自動車運転免許出張試験を、10 月～ 12 月にかけて実施します。

詳細については、後日改めてお知らせします。

免許の種類	<input type="radio"/> 普通一種免許（A T・MT）	実施月	<input type="radio"/> 仮免許試験 10 月
	<input type="radio"/> 普通一種免許 A T 限定解除		<input type="radio"/> 本免許試験 11 月
	<input type="radio"/> 大型特殊（一種）免許		<input type="radio"/> 取得時講習 12 月

免許取得の条件 八丈町、青ヶ島村に住民登録がある、仮免許試験日の時点で 18 歳以上の方

- 必要なもの**
- ① 住民票（本籍地記載のもの） 1 通
 - ② 写真（縦 3cm × 横 2.4cm） ※無背景で、髪で目が隠れていないもの
※普通一種免許受験者は 4 枚、大型特殊免許受験者は 2 枚
 - ③ 免許保有者は、現在取得している免許証（仮免許含む）
 - ④ 過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習終了証明書（有効期限 1 年）

受付場所 八丈島警察署

令和7年度八丈町議会 定例会(予定)のお知らせ

問い合わせ 議会事務局 ☎ 2-2788

次のとおり定例会の開催を予定しています。また、この定例会以外にも臨時会を開催することがあります。場所は八丈町役場大会議室、時間は9時からです。傍聴ができますのでぜひご来場ください



定例会	会期	開会予定日
6月定例会	6月10日～12日	10日(火)、11日(水)、予備日12日(木)
9月定例会	9月5日～10日	5日(金)、8日(月)、9日(火)、予備日10日(水)
12月定例会	12月3日～5日	3日(水)、4日(木)、予備日5日(金)
3月定例会	令和8年3月2日～30日	2日(月)、17日(火)、18日(水)、26日(木)、30日(月)、予備日27日(金)

※日時は変更することがあります。また議事の進行により、開催予定日でも開催しないことがあります。

傍聴に来られない方のため、または議会の情報提供として、町ホームページの議会事務局のページにて一般質問の動画公開などを行っています。

【一般質問の動画公開】

一般質問の動画を視聴できます。



【審議結果の閲覧】

付議事件や議決結果などが閲覧できます。



【会議録の閲覧】

過去の定例会・臨時会の会議録が閲覧できます。



職員の懲戒処分について

問い合わせ 企業課経理係 ☎ 2-1126

地方公務員法に基づき、職員を以下のとおり、懲戒処分を行いました。

1. 発令年月日 令和7年3月13日
2. 職種 自動車運転手
3. 年齢および性別 43歳 男性
4. 事件概要 無断欠勤
5. 処分内容 懲戒免職
6. 処分年月日 令和7年3月13日



東京都議会議員選挙についてのお知らせ

問い合わせ 八丈町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 2-1121

東京都議会議員選挙が次のとおり行われます。

告示日 6月13日（金）

投票日時 6月22日（日） 7:00～18:00

投票所 三根公民館・町役場・榎立公民館・中之郷公民館・末吉公民館

開票日時 当日 20:00 から

開票所 町役場 大会議室

※開票は一般の方も参観することができます。午後7時45分までにお越しください。

■投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方。
今回新たに登録される方は、平成19年6月23日以前に生まれた方と令和7年3月12日までに住民登録の届け出をし、引き続き八丈町に住所を有する方です。

■投票所入場券

投票所入場券を郵送しますので、投票に行くときには忘れずにお持ちください。入場券を紛失した場合でも選挙人名簿と照合の上、投票できますので、各投票所の受付に申し出てください。



投開票日における投票時間の短縮について

投票日当日の投票時間が 7:00～18:00 までに変更になります

八丈町選挙管理委員会では、平成9年の公職選挙法改正に伴い、選挙人の便宜を図るためとして投票所の閉鎖時刻を午後6時から午後8時へ改定して以来、継続してきました。

しかし、近年では全国の投票所の約4割が投票所閉鎖時刻を繰上げており、町でも期日前投票制度の定着などにより、午後6時以降の投票者数が1時間に数人といった投票所もある状況となっています（投票者総数に対する当日午後6時時点の投票率は約95%）。

町選挙管理委員会は、このような状況から選挙人の投票に支障をきたさないと認め、令和7年度以降の選挙については、全ての投票所において当日の投票時間を2時間繰上げ、午後6時までとするよう決定しました。それに合わせ、開票時間も1時間繰上げ、午後8時より開票を開始します。投票時間の短縮により、選挙従事者（投票立会人や開票立会人など）の負担軽減や経費削減、開票作業の迅速化が期待できます。選挙人の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

期日前投票を受け付けます

投票日に仕事や上京などで投票にいけない方は、期日前投票をご利用ください。

■受付場所 町役場

■受付期間 6月14日（土）～21日（土）
8:30～20:00

滞在先でも 不在者投票ができます

八丈町の選挙人の方が、町にいなくても滞在先の区市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。まず、投票用紙の請求を当選挙管理委員会にしてください。投票用紙などを滞在先に郵送します。郵送でのやりとりとなりますので、お早めに請求をしてください。

■投票用紙の請求

請求用紙（※）に、次のことを記入して、八丈町選挙管理委員会（総務課内）へ郵送で請求してください。ファックスや電話での請求はできません。

●送付先（滞在地住所）※建物名・部屋番号もあれば必ず記入

●氏名 ●生年月日 ●電話番号（日中連絡可の番号）

●現住所 ●選挙人名簿記載の住所（現住所と違う場合のみ）

※請求様式は町ホームページの「様式ダウンロード」からダウンロードするか、お近くの区市町村選挙管理委員会に請求してください。

令和7年3月13日以降に住民登録の届け出をした方

令和7年3月13日以降に住民登録の届け出をした方は、八丈町の選挙人名簿には登録されません。

前住所地（都内）の選挙人名簿に登録されている方は、登録されている前住所地の選挙管理委員会に投票用紙などの請求をし、八丈町で不在者投票をすることができます（ただし都内住所移転1回に限る）。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

5月12日は

あなたの地域の身近な相談役

民生委員・児童委員の日

問い合わせ 福祉健康課厚生係 ☎ 2-5570
八丈支庁総務課福祉担当 ☎ 2-1112

ひとりで抱え込んでいませんか？

- ・高齢者や介護についての心配ごと
- ・生活上の困りごと
- ・子育てや家庭環境の不安
- ・障がいに関する悩み

民生委員・児童委員に相談してください。



民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域のなかで福祉の相談や支援を行うボランティアです（身分は非常勤の特別職地方公務員です）。

- 民生委員は児童委員でもあり、大人から子どもに関わる様々な問題に対応しています。
- 主任児童委員は、乳幼児から18歳までの子どもに関わる様々な問題を専門に担当しています。
- 地域の皆さんの生活上の困りごとや、介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な援助が届くよう関係機関につなげていきます。
- 民生・児童委員には守秘義務があり、ご相談いただいた内容は他に漏れる心配はありません。

民生委員・児童委員（任期：令和7年11月30日）

	担当地区	氏名	電話
三根	矢崎、川の平、川向	石井 邦和	2-3134
	宮の平、与惣次、尾端	浅沼まち子	2-3145
	中道①・②・③	平井 園子	2-2357
	桜平、桜平②、稲葉	田代 典夫	2-4022
	荒島、明治橋、新田	沖山 次子	2-0547
	護神、孫兵衛	赤松 都	2-1873
	新道、丘里	冬木 克良	2-3962
	富士見①、片瀬	浅沼 智子	2-3360
	富士見②	山下 敏夫	090-2208-9841
	赤金、洋望、中平、一心	田代 哲朗	2-3734
大賀郷	東里①・②・③	奥山 りさ	2-0041
	金土川①・②・③	浅沼 淳一	2-1279
	金土川④	菊池 清子	2-3727
	楊梅ヶ原①・②・③・下、向里	奥山 和子	2-4015
大賀郷	大里①・②・③、寺山	中村 則子	2-0095
	八戸	新井 三雄	2-0165
	千鳥①・②・③・④	石井 裕美	090-5810-5686
	西見①・②	梅田 龍示	2-3192
	西見③、甚太、大賀郷永郷	欠員（厚生係へご連絡ください）	2-5570
	川城羅、尾崎、妻里、向里、伊郷名	奥山 清	7-0256
榎立	東六里、江能里、康政里、中平、峯ヶ郷	松本なほ子	9-5841
	上浦、尾越、藍ヶ江	宮城いづみ	7-0389
中之郷	粥倉、藍ヶ里	菊池 和子	7-0968
	中里、向里、三原	菊池 敬	7-0091
末吉	宮裏、宮ヶ路、台ヶ原	沖山 紀子	8-0138
	尾越、神子尾、洞輪沢、道ヶ沢	藤井真由美	8-0041
主任児童委員	坂下地域	佐藤 謙	2-0835
	坂上地域	磯崎 光宏	7-0041

民生委員・児童委員協力員も配置しています

民生委員・児童委員の経験者3名が、地域の高齢者や子育て中の家族の見守り・支援を中心に活動しています。協力員は、東京都知事が委嘱するボランティアです。

民生委員・児童委員協力員
(任期：令和8年3月31日)

協力員	地域	氏名
	三根地域	芝野 雅一
	大賀郷地域	河野 洋一
	坂上地域	山下 節子



八丈町人事異動

(令和7年4月1日付)

問い合わせ

総務課庶務係 ☎ 2-1121

1 課長級 ▶住民課長 小野高志(福祉健康課長) ▶福祉健康課長 菅原宏幸(病院事務長) ▶建設課長 櫻庭郁也[昇格](建設課建設係長(統括係長)) ▶産業観光課長 大澤知史[昇格](会計課課長補佐) ▶企業課主幹(経理担当) 岡野豊広[昇格](企業課経理係長(統括係長)) ▶病院事務局事務長補佐 菊池裕介[昇格](病院事務局業務係長(統括係長))

2 統括係長級 ▶総務課庶務係主査 土屋 巧(企画財政課企画係長) ▶住民係長 金川祐子(総務課文書係長) ▶住民課環境係長 山路樹一郎[昇格](税務課徴収係長) ▶福祉健康課厚生係長 浅沼洋介(議会議務局庶務係長) ▶病院事務局管理係長 浅沼晶[昇格](病院事務局管理係長) ▶病院医療局看護科看護師長 木村洋子[昇格](病院医療局看護科副看護師長) ▶消防本部消防司令消防団係長 東畑久志(係名変更)(消防本部消防司令管理係長)

3 係長級 ▶企画財政課企画係長 奥山公貴(産業観光課観光係長) ▶企画財政課DX推進係長 佐治 渉(住民課住民係長) ▶総務課文書係長 関村優子(住民課環境係長) ▶税務課徴収係長 佐々木謙一(福祉健康課厚生係長) ▶産業観光課観光係長 笹本大祐(農業委員会事務局主査) ▶病院医療局看護科副看護師長 浅沼陽子[昇格](病院医療局看護科主任看護師) ▶消防本部庶務係施設担当係長消防司令補 井ノ口義二(職名変更)(消防本部庶務係消防司令補) ▶消防本部消防団係団務担当係長消防司令補 玉置大海(職名係名変更)(消防本部管理係消防司令補) ▶消防本部消防団係消防司令補 上ノ山真児(係名変更)(消防本部管理係消防司令補) ▶消防本部警防係救急担当係長消防司令補 村上穰二(職名変更)(消防本部警防係消防司令補) ▶消防本部予防係査察担当係長消防司令補 原大介(職名変更)(消防本部予防係消防司令補)

4 その他の職員(事務職) ▶企画財政課企画係主任 伊勢崎義信(教育課生涯学習係主任) ▶企画財政課DX推進係主任 坂田淳(新採) ▶企画財政課財政係主任 山本 菖(税務課課税係主任) ▶総務課庶務係主事 沖山琴乃(産業観光課観光係主事) ▶税務課課税係主任 佐藤順一[昇格](税務課課税係主事) ▶税務課課税係主任 鈴木 綾[昇格](税務課課税係主事) ▶税務課課税係主事 吉成純平(新採) ▶住民課医療年金係主事 西條愛莉(総務課庶務係主事) ▶住民課環境係主事 瀬筒秀樹(新採) ▶福祉健康課厚生係主任 伊藤心[昇格](福祉健康課厚生係主事) ▶福祉健康課高齢福祉係主任 井手貴弘(新採) ▶福祉健康課高齢福祉係主事 浅沼里花(福祉健康課障がい福祉係主事) ▶地域包括支援センター主事(社会福祉士) 阿久津いずみ(新採) ▶福祉健康課障がい福祉係主任(社会福祉士) 前田佳樹(地域包括支援センター主任(社会福祉士)) ▶子ども家庭支援センター主事(社会福祉士) 村田周弥(新採) ▶建設課建設係主任 佐藤範武[昇格](建設課建設係主事) ▶建設課管財係主任 國方英王[昇格](建設課管財係主事) ▶建設課管財係主事 村上慎之介(新採) ▶産業観光課産業係主事(農業委員会事務局兼務) 西濱智洋(福祉健康課高齢福祉係主事) ▶産業観光課観光係主事 大場萌実(新採) ▶会計課会計係主任 柴 有沙[昇格](会計課会計係主事) ▶会計課会計係主事 和田喜佐子(住民課医療年金係主事) ▶会計課会計係主事 服部小雪(新採) ▶企業課経理係主事 浅沼里美(企画財政課財政係主事) ▶企業課水道浄化槽係主事 沖山 愛(住民課環境係主事) ▶教育課庶務係主任 玉置麗華[昇格](教育課庶務係主事) ▶教育課生涯学習係主任 岩崎 勉(新採) ▶議会議務局庶務係主事 浅沼紀子(会計課会計係主事) ▶農業委員会事務局主任 篠崎京平[昇格](産業観光課産業係主事(農業委員会事務局兼務))

5. その他の職員(保育職・消防職) ▶子ども家庭支援センター保育士 佐藤裕果(むつみ第二保育園保育士) ▶むつみ第二保育園主任 浅沼百代[昇格](むつみ第二保育園保育士) ▶むつみ第二保育園主任 武田遥[昇格](若草保育園保育士) ▶むつみ第二保育園主任 佐々木充[昇格](あおぞら保育園保育士) ▶むつみ第二保育園保育士 清原陵子(若草保育園保育士) ▶若草保育園主任 峯元安代(あおぞら保育園主任) ▶若草保育園主任 奥山弓子(あおぞら保育園主任) ▶若草保育園主任 内山明子[昇格](若草保育園保育士) ▶若草保育園保育士 長田珠代(むつみ第二保育園保育士) ▶あおぞら保育園主任 奥山未来(むつみ第二保育園主任) ▶あおぞら保育園主任 児玉廉(若草保育園主任) ▶あおぞら保育園主任 浅沼新[昇格](あおぞら保育園保育士) ▶あおぞら保育園保育士 井上祐奈(むつみ第二保育園保育士) ▶消防本部消防団係消防士長 後関好佑(係名変更)(消防本部管理係消防士長) ▶消防本部消防団係消防副士長 大澤慎(昇進・係名変更)(消防本部管理係消防士) ▶消防本部消防団係消防副士長 田村怜士(昇進)(消防本部庶務係消防士) ▶消防本部警防係消防士長 吉澤尚孝[昇格](消防本部庶務係消防副士長) ▶消防本部予防係消防士長 國吉清[昇格](消防本部予防係消防副士長) ▶消防本部予防係消防副士長 笹本拓夢(消防本部管理係消防副士長)

6. その他の職員(医療職・技能労務職) ▶病院医療局看護科看護師 小宮山琢磨(新採) ▶病院医療局看護科看護師 玉置生子(新採) ▶病院医療局看護科看護師 前田亜矢(新採) ▶企業課運輸係副主任自動車運転手 菊池洋雄[昇格](企業課運輸係自動車運転手) ▶企業課運輸係副主任バスガイド 大山美香[昇格](企業課運輸係バスガイド)

退職者(令和7年3月31日付) ▶住民課長(統括課長) 佐藤真一 ▶建設課長 瀬筒国治 ▶産業観光課課長 大川和彦 ▶DX推進係長 吉川元人 ▶主任 平床美樹 ▶主任(技師) 安藤聡史 ▶主任(介護支援専門員) 星智香子 ▶主任 下西秀樹 ▶主任 寺嶋和樹 ▶主任 畠山輝正 ▶副主任調理員 沖山千恵 ▶調理員 戸塚真一 ▶看護師長 西濱直江 ▶看護師 寺嶋ゆかり ▶消防司令補 奥山雄松 ▶消防副士長 伊藤翔輝 ▶消防副士長 吉田竜馬

勤務延長終了による定年退職(令和7年3月31日付) ▶小児科長 横山美貴

任期付職員の任期満了(満了日:令和7年3月31日) ▶副院長 村井邦彦 ▶診療放射線技師長 廣瀬雅一 ▶主任助産師 下地亮子

暫定再任用職員の任期延長(令和7年4月1日付) ▶あおぞら保育園主査 川上芳子 ▶企業課運輸係副主任自動車運転手 稲田芳仁

任期付職員の任期延長(令和7年4月1日付) ▶若草保育園主査 奥山由美

任期付職員の採用(令和7年4月1日付) ▶病院医療局内科・外科・小児科・産婦人科 副院長 村井邦彦 ▶病院医療局内科・外科・小児科・産婦人科 診療放射線技師長 廣瀬雅一

() 旧所属など

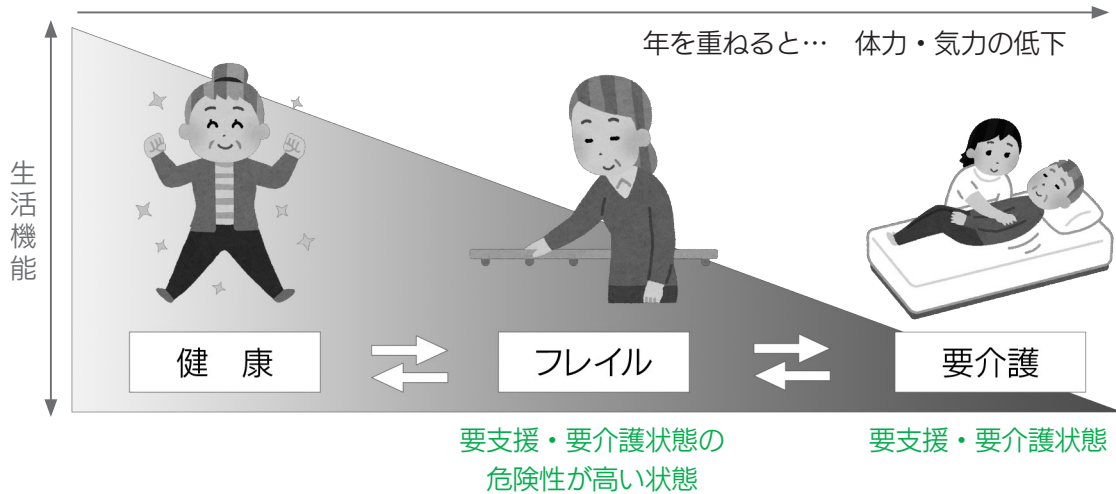


「知る」から始める介護予防・フレイル予防

フレイルとは？

フレイルとは、年齢とともに心身の活力や機能が低下し、要介護に陥るおそれが高まっている状態をいいます。しかし早めにフレイルに気づき、適切な取り組みを行うことで、フレイルの進行を防ぎ、健康な状態に戻ることができます。

フレイルを予防することは、元気でいきいきと生活できる期間（健康寿命）を延ばすことにつながります。



65歳頃までは生活習慣病の予防と管理をしっかり行い、
65歳頃からはメタボ予防からフレイル予防へ徐々に意識を変えていきましょう。

65歳頃まで

生活習慣の改善 メタボ予防



- ・食べ過ぎと野菜不足に注意
- ・歯周病予防
- ・有酸素運動でエネルギーを消費
- ・働きすぎやストレスの解消

65歳頃から

老化予防＝心身機能の維持 フレイル予防



栄養 低栄養や粗食に注意し、
肉・魚・卵などたんぱく質をしっかり摂る
噛む力、飲み込む力の維持

運動 筋力、足腰をしっかり維持（筋トレ）

社会参加 積極的に「外出」「人と交流」

少しずつ意識を
変えましょう！

※持病のある方は、主治医に相談しておすすめしましょう。

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 9-5670

小さな気づきからみんなで防ぐ高齢者虐待

◇高齢者虐待を未然に防ごう

介護に疲れを感じ認知症の人の介護に悩んだら、一人で悩まず専門機関へ相談しましょう。些細なことでも、相談することが高齢者虐待防止の第一歩です。

高齢者虐待は、特別な人や特別な環境によって発生するものではありません。介護の方法や認知症について理解を深め、介護保険サービスなどの利用できるサービスを活用しましょう。

◇高齢者虐待を早期に発見しよう

高齢者虐待は、家庭や施設など閉ざされた環境で発生するため表面化しにくく、虐待をしている人、虐待を受けている高齢者双方にその自覚がないこともあります。

高齢者やそのご家族の言動、暮らしの様子などから虐待に繋がる小さなサインに気づいたら相談窓口へ知らせることが大切です。

ご家族が一人で介護を抱え込まないよう、周りの人が温かい言葉をかけて、日々の生活のなかで、一人ひとりが少し「気にかける」ことで、虐待を未然に防げます。

<高齢者虐待の定義>

- 身体的虐待 身体に痛みを与えたり、怪我をさせる行為
- 介護放棄・放任 (ネグレクト) 介護を意図的に怠る、介護をしない行為
- 心理的虐待 暴言を吐いたり、無視したり強く拒絶する態度をとること
- 性的虐待 高齢者にわいせつな行為をすること、わいせつな行為をさせること
- 経済的虐待 財産を不正に利用したり、本人の同意なしに財産を処分したりすること

高齢者虐待に関する相談窓口

地域包括支援センター（櫻壽会内） ☎ 9-5660
福祉健康課高齢福祉係 ☎ 9-5670

5月 老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。
※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

地域	日時	会場	問い合わせ
三根	12日(月) 9:30～12:00	三根公民館	川上絢子 ☎ 2-0780
大賀郷	12日(月) 9:00～12:00	大賀郷園地	奥山妙子 ☎ 2-0498
檜立	2日(金) 9:00～12:00	檜立公民館	上ノ山ヒデ子 ☎ 7-0565
中之郷	15日(木) 9:15～12:30	中之郷公民館	山下和彦 ☎ 7-0127
末吉	13日(火) 9:30～11:30	末吉公民館	沖山義人 ☎ 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

税のお知らせ

問い合わせ 税務課 ☎ 2-1122

令和7年度町税納税カレンダー

所得の申告について

令和6年分の所得の申告が済んでいない方は、至急、所得の申告をお願いします。

八丈町国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者など申告をしていないと保険料が高くなる場合があります。ご注意ください。

3月17日を過ぎて確定申告書および町都民税の申告書を提出された方は、町都民税および各種保険料などの算定に間に合わない場合があります。順次反映しますのでご理解くださいますようお願いいたします。

月	税目	納期限（口座振替日）
6月	固定資産税第1期	6月2日
	軽自動車税	
	町都民税第1期	6月30日
7月	国民健康保険税第1期	7月31日
	固定資産税第2期	
9月	町都民税第2期	9月1日
	国民健康保険税第2期	
	国民健康保険税第3期	9月30日
10月	町都民税第3期	10月31日
	国民健康保険税第4期	
12月	国民健康保険税第5期	12月1日
	固定資産税第3期	12月25日
	国民健康保険税第6期	
2月	町都民税第4期	令和8年2月2日
	国民健康保険税第7期	
3月	固定資産税第4期	令和8年3月2日
	国民健康保険税第8期	

地方税お支払いサイトをご利用いただくことで24時間いつでも支払いが可能です。

(※固定資産税・軽自動車税のみ、口座振替の方を除く)

【地方税お支払いサイトでの納付方法】

- ① 「地方税お支払いサイト」へアクセス
- ② サイト内の「eL-QRでお支払い」を選択
- ③ 納付書の二次元コードを読み取り、内容を確認
- ④ 納付方法を選択
- ⑤ 完了



▶ 地方税お支払いサイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

⚠ 町税の納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。

役場の業務時間内に来庁できない方は、事前の電話申込により業務時間外（17:15～19:00）に納付相談を行っています。

⚠ 差押などの滞納処分について

町では、納期限を過ぎても納付いただけない方に対し、文書などにて通知をしていますが、それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査および財産の差押などの滞納処分を積極的に行っています。

軽自動車税の減免制度について

【障害者減免】 障害者のために専ら使用する軽自動車

1. 軽自動車の所有者

所有者が障害者本人、または障害者と生計を同一にする方

2. 障害の範囲

手帳および障害の区分		障害の程度	
身体障害者手帳	下肢機能障害	1級～6級	
	体幹機能障害	1級～3級・5級	
	上肢機能障害	1級・2級	
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
		移動機能	1級～6級
	視覚障害（視力障害、視野障害）		1級～3級・視力障害4級（4級の1）
	聴覚障害		2級・3級
	平衡機能障害		3級・5級
	音声機能または言語機能障害		3級（こゝろ摘出に係るものに限る）
	心臓、じん臓及び呼吸器の機能障害		1級・3級・4級
	ぼうこう、直腸及び小腸の機能障害		1級・3級・4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～3級
	肝臓機能障害		1級～4級
戦傷病者手帳	対象となる障害の程度については、税務課に問合せください。		
愛の手帳	総合判定1度～3度		
療育手帳	対象となる障害の程度については、税務課に問合せください。		
精神障害者保健福祉手帳	1級（精神通院医療に係る自立支援医療費受給者に限り）		

3. 減免の対象となる自動車

	納税義務者（所有者または取得者）	運転者	使用目的
①	障害者の方	障害者の方	専ら障害者の方の通院、通学などのために使用する
②		障害者以外の方	
③	生計を一にする方	障害者の方	
④		障害者以外の方	

【公益減免】 公益のため直接専用するものと認める軽自動車

・社会福祉法人などが所有し利用者の移送または利用者に対する供給物品の輸送などに専用する軽自動車

【構造減免】 構造上専ら障害者の方の利用に供する軽自動車

・車いすの昇降装置、固定装置または浴槽を装着するなど特別仕様の軽自動車

申請に必要な書類など（全てお持ちください）

①令和7年度納税通知書（納付書） ②運転免許証 ③自動車検査証 ④身体障害者等の手帳

《注意事項》 減免申請の手続き期限は、**納期限の7日前（5月26日（月））**までです。

減免を受けられる車両は、普通自動車も含めて1人につき1台に限られます。

国民年金

住民課医療年金係

☎ 2-1123

港年金事務所

☎ 03-5401-3211

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

TOPIC 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

■対象者	国民年金第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に出産された方
■免除期間	出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠（双子のお子さんなど）の場合は、出産予定日または出産日が属する3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
■出産の範囲	妊娠85日（4カ月）以上の出産（死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む）
■申請時期	出産予定日の6カ月前から提出することが可能です。※産後の届出については期限が設けられていません。出産の事実を確認することができれば産前産後の期間の保険料は免除対象となります。
■届出先	住所地の役場の国民年金担当窓口
■添付書類	出産前（出産予定日で申請する場合）・・出産予定日のわかる書類（母子健康手帳など） 出産後・・・出産日のわかる書類（母子健康手帳など）※届出時に窓口において出産日および身分関係が確認できる場合は添付書類は必要ありません。 死産など・・・死産日のわかる書類（母子健康手帳または死産証明書など）

○その他の免除を受けている方

産前産後免除期間は、国民年金の保険料納付済期間に算入されるため、法定免除・申請免除よりも有利となる免除ですので優先的に適用されます。法定免除、申請免除、納付猶予、学生納付特例が承認されている期間に産前産後免除に該当した場合、産前産後免除期間終了後、改めて届出を行う必要はありません。

○付加保険料を納付することができます

産前産後免除は、他の保険料免除と異なり、所得の有無にかかわらず保険料の負担を免除するため当該期間については付加保険料を納めることができます。

*注意点 海外にお住まいなど国民年金に任意加入している方は、産前産後免除には該当しません。

各種問い合わせ	受付時間
●一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570-05-1165（ナビダイヤル） 050で始まる電話からは▶03-6700-1165（一般電話）	月曜日 8:30～19:00 火～金曜日 8:30～17:15 第2土曜日 9:30～16:00 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19:00まで受付。 ※土日祝日（第2土曜日を除く）はご利用になれません。
●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 0570-058-555（ナビダイヤル） 050で始まる電話からは▶03-6700-1144（一般電話）	
●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 「ねんきん加入者ダイヤル」 ・国民年金加入者向け 0570-003-004（ナビダイヤル） 050で始まる電話からは▶03-6630-2525（一般電話） ・事業所、厚生年金加入者向け 0570-007-123（ナビダイヤル） 050で始まる電話からは▶03-6837-2913（一般電話）	月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00 ※土日祝日（第2土曜日を除く）はご利用になれません。

セルフメディケーションについて考えてみませんか？

○セルフメディケーションとは

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」（WHO 定義）です。

セルフメディケーションを推進していくことは、自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進することはもちろん、医療費の適正化にもつながります。

○セルフメディケーションの取り組み方法

- 十分な睡眠、適度な運動、栄養バランスのとれた食事をこころがけましょう
- 定期的な健診（検診）を受診し、ご自身の健康状態を知り、健康管理を行いましょう
- 軽度の体調不良の際に OTC 医薬品を上手に活用しましょう

※ OTC 医薬品とは

薬局やドラッグストアなどで、処方箋なしに自分で選んで購入できる「要指導医薬品」と「一般用医薬品」のこと

セルフメディケーションの第一歩です

特定健診を受診しましょう



定期的に自分の身体の状態を知るために、毎年健診を受けましょう。八丈町国民健康保険では、40歳以上の被保険者の方は無料で特定健診が受診できます。

対象者の方には7月上旬に受診券をお送りします。

下記の方はお早めの準備をお願いします

◎特定健康診査の申し込みが必要な方【他の医療保険に加入の被扶養者の方へ】

他の医療保険（健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など）に加入している40～74歳の被扶養者の方（ただし、職場健診を受診される方、職域健診の対象者（※）の方は除きます）も、各医療保険者が発行する【特定健診受診券】があれば受診することができます（集合契約A・Bの記載がある受診券に限られます）。

受診を希望される方は、加入している医療保険者が発行する【特定健診受診券】をお取り寄せください。

★登録開始申し込みは6月からです。受診券はお早めにお取り寄せください。詳しくは6月号でお知らせします。

なお、自己負担が発生する場合がありますので、詳しくは職場、または加入医療保険者にご確認の上登録してください。

（※）職域健診の対象者・・・共済などに加入している世帯で、受診対象者に被扶養者が含まれている場合。対象者の範囲は各職場により異なりますので、詳しくは職場の担当者にご確認ください。

TOPIC 6月1日(日)はクリーンデーです

八丈島の自然と環境を守り、クリーンで住みやすい八丈町にするため、毎年6月第1日曜日をクリーンデーとしています。地区ごとのごみ拾いや清掃を一斉に行い、ごみの散乱防止や環境に対する意識を高めることを目的とした活動です。

清掃活動の開始時刻や悪天候時の対応は各地区で異なりますので、各地区の自治振興委員の方の指示に従ってください。また、ごみが少なく早めに終了するような地区の方で、ご賛同頂ける方は最寄りの海岸清掃活動へのご協力をお願いします。



TOPIC コンポスト(生ごみ堆肥化容器)について



家庭から出る生ごみの減量化を図るため、コンポスト(生ごみ堆肥化容器)を1世帯につき2基まで無償貸与しています。申請場所は、住民課環境係または各出張所です。ただし、過去3年以内に2基の貸与を受けている方は申請できませんのでご注意ください。詳しくは今月号折り込みチラシをご覧ください。

海岸清掃ボランティアの皆さんへ

日頃より、多くのボランティアの皆さんに海岸の清掃活動に取り組んでいただき、この紙面を借りて、お礼申し上げます。皆さんのご協力もあり、昨年度は業者とボランティアの皆さんの回収分合わせて約20tの海ごみを回収しました。海岸清掃を実施する際は、必ず事前に環境係へ実施日時や場所をご連絡ください。清掃活動に使用する軍手やごみ袋もお渡ししています。

海岸清掃実施に関する詳細は町ホームページの「海岸清掃ボランティアの皆様へのお願い」をご覧ください。

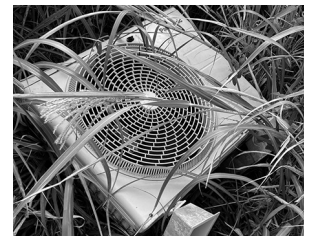


底土でボランティアの方が集めた170kgの海ごみ



ごみの不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄が絶えません。特に、捨てる時にリサイクル料金が必要な家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)やパソコン本体、PCモニターの不法投棄が目につきます。不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人などに対しては3億円以下の罰金)という重い罰則が科せられます。町有地への不法投棄に対しては警察へ相談の上厳正に対処します。



島のごみ処理に携わる人たち

今回は島内集積所のごみ収集などを行っている(株)八丈島衛生総合企画の作業員の方に取材しました。

作業員



回収が出来ないごみや分別されていないままのごみが集積所に残り続けており、出した人が持ち帰らず困っている。

集積所で分別されていないごみや回収が出来ないごみがあると、ごみを出した方へ何が間違っているのかを記入し、収集員がごみ袋にステッカーを貼っています。限られた時間のなかで収集していますので、この作業が非常に負担となっています。

ステッカーが貼られたごみは必ず出した方が責任を持って持ち帰り、適切に分別し処理してください。

シール(見本)

このゴミは収集できません (出された方はお持ち帰りください。)

- 1 収集日が違います。(指定の収集日の朝に出し直してください。)
- 2 分別して出し直してください。(別種類のごみが混ざっています。飲料缶は資源ごみへ、それ以外の缶は金属ごみへ分別してください。)
- 3 ビニール・衣類・おもちゃは50cm以内に切って燃やせるごみとして出し直してください。
- 4 粗大ごみです。(長さ・重さが規定を超えています。)
※南原処理場へ搬入してください。(有料)
- 5 収集できないごみです。(危険物・処理困難物・
※販売店や取扱店、専門業者に処理を依頼してください。)
- 6 その他 ()

八丈町住民課環境係 TEL04996-2-1123



◆ 高齢者世帯水道料金減免のご案内 ◆

次の要件に該当する方は、申請により水道料金が減免されます。

● 減免要件 以下の要件を全て満たす方

1. 八丈町に住民登録があり、70歳以上の者のみの世帯であること（世帯員は2人まで）
2. 令和6年中における世帯の総所得金額が、次の基準以下であること
○1人世帯 1,350,000円 ○2人世帯 1,780,000円
3. 扶養されていないこと
4. 申請した水道が本人の生活用水であり、水道使用者の名義が本人であること

● 減免期間 令和7年7月～令和8年6月請求分

● 減免料金 水道料金のうち、1ヶ月に20㎡以下分（生活用水に関わる水栓1箇所のみ）

● 受付期間 6月2日（月）～30日（月）※土日祝日を除く

・申請書は企業課水道浄化槽係および各出張所に用意してあります。

※継続して減免を希望する方、町内転居された方も、再度申請が必要になります。

また、ほかの市町村から転入されてきた方は、所得証明書が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

◆ 連休中の水道トラブルは ◆

◆4月26日（土）～5月6日（火）の土日祝日の水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

日付	事業者	電話番号	営業時間
4月26日（土）	沖山産機（株）	2-1402	8:00～17:00 緊急の場合は、 曜日問わず 水道浄化槽係に ご連絡ください。
4月27日（日）	高橋建設（有）	2-1441	
4月29日（火）	（有）沖山設備	2-2605	
5月3日（土）	（有）秋田設備	7-0772	
5月4日（日）	（株）佐々木住設	7-0525	
5月5日（月）	高橋建設（有）	2-1441	
5月6日（火）	沖山産機（株）	2-1402	

汚泥再生処理センター肥料の有料配布受付を行います

受付期間：5月19日（月）～30日（金）（土日祝日除く）

申込上限：1世帯35袋まで

受付場所：住民課環境係および各出張所（三根出張所を除く）

肥料代金：1袋200円（10kg）（申し込み時にお支払いください）

配布日時：6月以降の第1・第3・第5土曜日（祝日除く）

10:00～12:00、13:00～15:00

※原則、受取日は受付時に指定します。

配布場所：汚泥再生処理センター

予定配布数量：約1,000袋（予定数量に達し次第受付を終了します）

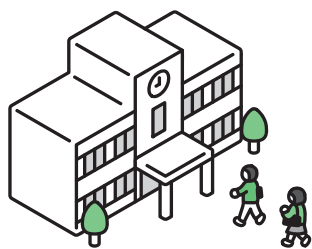
原料の種類：し尿汚泥、動植物質原料

主要な成分の含有量：窒素全量2.1%、りん酸全量2.1%、加里全量0.5%未満
亜鉛全量1200mg/kg、炭素窒素比10



問い合わせ

住民課環境係 ☎ 2-1123



教育委員会だより



問い合わせ 教育課庶務係 ☎ 2-7071

今月の学校行事

三 根小学校	学校公開日 19日(月)～23日(金) ※20日(火)は道徳授業地区公開講座	150周年航空写真撮影 20日(火) 予備日:21日(水)
大賀郷小学校	学校公開日 14日(水)～15日(木)	
三 原小学校	開校記念日 27日(火)	
富 士中学校	職場体験 28日(火)～30日(金)	開校記念日 30日(金)



八丈町立学校適正規模・適正配置等審議会を発足しました。

児童数減少のなかでの今後の学校教育の在り方を検討し、それに伴った小学校および中学校の再編等計画について本格的に検討を開始しました。3月13日に初回の審議会を開催しました。

大切なお子さんのために教育相談を

新学期が始まって1ヶ月が経過しました。入学や進学などの環境の変化などにより、お子さんの学校生活にも様々な影響を及ぼす場合があります。例えばこのようなことはありませんか？

- 学校に行きたがらない
- 落ち着きがなくじっとしていられない
- 学校生活で集団になじめない
- 反抗的になってしまった
- 勉強のつまずきや遅れが気になる
- ことばや理解の発達が遅いような気がする
- 今後の進路のことが心配

お子さんの変化は周囲へのSOSの可能性もあります。見逃さずに対応することが重要です。気になることがあれば、その気づきや悩みを学校の先生やスクールカウンセラー、教育相談機関に話してみましよう。

八丈町教育委員会では、教育関係の相談場所として教育相談室を設置していますので気軽にご相談ください。

■教育相談室は特別支援教育の相談窓口となっています。特別支援教室(ラーニングルームおよびサポートルーム)や特別支援学級(知的障害学級など)の利用を検討している方は、教育相談室までご相談ください。

■不登校支援の一環として、子ども達の居場所づくりのために適応指導教室(通称「えいむ」)を開設しています。利用を検討している方は、教育相談室までご相談ください。

気になる点がありましたら、まずは相談することから始めてみましょう。

(八丈町教育相談室)

八丈町教育相談室	東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	東京いのちの電話
☎ 2-0591 (毎週火・水・木曜日 9:00～17:00)	☎ 0120-53-8288 (24時間・教育相談全般)	☎ 03-3264-4343 (24時間)



第20回 八文学セミナー のお知らせ

私たちの住む八丈島の歴史・文化・自然について総合的に学び、人と社会のあり方とともに考える「八文学セミナー」（全5回）を次の要領で開催します。ふるってご参加ください。

回	日程	テーマ	発表者	会場
1	5月31日(土)	八丈史の人びと—為朝・秀家・富蔵ほか—	林 薫	商工会研修室
2	6月7日(土)	長戸路船の東シナ海漂流	伊藤 宏	
3	6月14日(土)	島々の学校—現在とこれからを考える—	佐々木 究	榎立地区史跡
4	6月21日(土)	榎立の史跡を訪ねる	会 員	
5	6月28日(土)	島に春を告げる新芽たち—『八丈便り』より—	茂手木 清	商工会研修室

(テーマおよび発表者は、都合により変更になることがあります。)

期間・回数 5月31日(土)～6月28日(土) 計5回 ※1回だけの参加も歓迎です。

時 間 各回とも、13:30～15:30(事前申し込み制)

定 員 30人(先着順)

受講費用 200円(資料代・会場使用料・保険料・その他)

申し込み 「八文学セミナー参加希望、住所・氏名・電話番号」を明記のうえ、郵送またはメールにて下記へお申込みください。
 郵 送 ▶ 〒100-1621 八丈町榎立 163 伊藤宏方 八文学セミナー事務局宛
 メール ▶ jikki8jo@gmail.com

申込締切 5月27日(火) 必着

主催：『八丈実記』を読む会 後援：八丈町教育委員会・八丈島文化協会

問い合わせ 八文学セミナー事務局 ☎ 090-8036-1826

東京都児童相談センター 春季巡回児童相談

巡回児童相談は、児童相談センターから遠い地域にお住まいで来所相談を利用しにくい方のため、各地域に職員が出向いて行う相談です。児童相談センターへの相談をお考えの方はぜひこの機会をご利用ください。



開催日 6月予定(詳細決定後、町ホームページ・子ども家庭支援センターブログにてお知らせします。)

開催場所 町役場

対象者 18歳未満の児童とその保護者

相談内容 発達や性格行動、非行、愛の手帳(知的障害の方に交付される手帳)の取得、家庭で子どもをみるのが難しいなどの養育問題

申込方法 来所にて申込み(簡単な面談を行います)

※内容により今回の相談会ではお受けできない場合がありますので、来所される前に電話などでお問い合わせください。

申込期間 5月7日(水)～16日(金) ※土日祝日を除く

受付時間 8:30～17:15

問い合わせ・申込 子ども家庭支援センター(町役場内) ☎ 2-4300

5月 すこやか子育て情報

問い合わせ・予約
福祉健康課保健係
☎ 2-5570

健康診査 会場 保健福祉センター

個別通知 …対象者には通知が届きます

事業名	対象	日時
2歳児歯科健康診査 <small>個別通知</small>	令和5年2月13日～令和5年5月13日生まれ	13日(火) 9:15～10:15
1歳6か月児健康診査 <small>個別通知</small>	令和5年9月12日～令和5年11月22日生まれ	22日(木) 9:00～10:15

定期予防接種 会場 町立八丈病院小児科

予防接種	日時
B型肝炎・五種混合・四種混合・ロタ集団予防接種/予約制個別接種	8日(木) 13:30～15:30
麻しん風しん第2期集団接種 <small>個別通知</small>	15日(木) 13:30～15:30
小児用肺炎球菌集団接種/予約制個別接種	22日(木) 13:30～15:00
子宮頸がん(高校1年生)集団接種 <small>個別通知</small>	22日(木) 15:00～15:45

※予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

相談会など 会場 保健福祉センター

◆ こども心理相談 予約制

日時 22日(木) 9:00～17:00
対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

◆ こどもごはん教室 予約制

日時 27日(火) 10:00～11:30
締切 5月21日(水)
対象 未就学児とその保護者(定員:親子6組程度)
持ち物 エプロン・母子健康手帳

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒に調理実習をして、食事のポイントもお話します。たくさんのご参加をお待ちしています。

◆ すくすく相談 予約制

日時 29日(木) 9:00～11:00

身体測定が出来、日頃の子育てのなかからでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

◆ 両親学級 予約制

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎です。

日時	内容
① 8日(木) 13:30～15:30	妊娠中の生活・島の分娩、妊婦と赤ちゃんの栄養
② 15日(木) 13:30～15:30	歯科健診と妊娠中の歯の話、マタニティストレッチ(男性参加がある場合は妊婦体験)
③ 23日(金) 13:30～15:30	お産を迎える準備(妊娠の経過、お産の進み方)
④ 30日(金) 13:30～15:30	赤ちゃんの健診・病気、お産後の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方

子ども家庭支援センター

問い合わせ ☎ 2-4300

5月の開館日

平日 8:45～17:00
+ 24日(土) 9:00～12:00
 (交流ひろばのみ)
※第4土曜日以外の土日祝日は休館

☆初めてご利用になる皆さんへ☆

利用登録が必要となります。
来所の際、窓口にてお声かけください。お待ちしております!

今月の交流ひろばの催し 10:30～11:00

- 14日(水) はじめまして!みんなで手あそび♪うたあそび
- 21日(水) 5月のおはなし会(西條真由美さん)
- 28日(水) あそべるおもちゃ作り

図書館

からのお知らせ

- 開館時間 9:30～17:00
 - 休館日 毎週月曜日、5月3日(土)～6日(火)、5月30日(金)
 - 八丈町立図書館ホームページ
<http://www.hachijo-library.jp/Library/>
- 問 合 コミュニティセンター(図書館) ☎ 2-0797



2025年度 第35回 文庫まつり開催!

日 時 5月17日(土) 10:00～11:30 会 場 三根公民館 集会室

講師: 石井 聖岳 (いしい きよたか) さん

今回は絵本の読み聞かせのほか、

「こいのぼり」のワークショップを行います。

どんなこいのぼりになるのかな? ぜひご参加ください!



読み聞かせ講習会〈大人のための子どもの本の学校〉も開催!

日 時 5月16日(金) 19:30～21:00 会 場 三根公民館 集会室

講師: 石井 聖岳 (いしい きよたか) さん

読み聞かせをしている方、読み聞かせに興味がある方など、**どなたでも**参加できます。

子どもに向けて読み聞かせをする時に本の楽しさをより伝えられるように、

作者や作品への理解を深めてみませんか? (親子参加も可能ですが、託児はありません)

共催: 八丈町教育委員会 / 八丈島子ども文庫連絡会

おはなしひろば きこごん

5月10日(土) 10:00～11:00

こっこめ文庫(三根)
(図書館 こどものほんのへや)

「きこごん」とは島ことばで「聞こうよ」の意味。赤ちゃん、小さなお友達、小学生、おうちの方、どなたでも参加できます。ぜひ「聞きに」来てくださいね。

返却期限を過ぎてはいませんか?

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。
- コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。
(平日月曜日閉館/祝日開館 8:30～20:30)
- 坂上各出張所でも返却できます。(平日 8:30～17:15)
- 図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

中之郷地域の検針員募集

募集人数	1名	問い合わせ
業務内容	水道メータ検針業務（委託）	企業課水道浄化槽係 ☎ 2-1128
検針期間	毎月15日から月末まで（土日祝日含む）	
応募資格	(1) 町内に居住し、心身ともに健康な方 (2) 普通自動車運転免許または原付等自動二輪免許をお持ちの方 (3) 自家用車、自動二輪車などを検針業務に使用できる方	
委託料	検針1件あたり77円 / 検針件数：606件（令和7年3月現在） 一月あたりの量水器周り伐採単価：9,500円	
応募方法	履歴書1通（写真添付・日中連絡のとれる連絡先を記載）を持参または郵送	
採用方法	面接の上、採用の可否を決定します。面接の日程は相談に応じます。	

※募集人数に達した場合、早めに締め切ることがあります。

予約制

郷土料理教室

日時 5月30日（金） 10:00～13:00
会場 保健福祉センター
料金 無料
持ち物 エプロン・三角巾・包丁・まな板・筆記用具
予約受付 5月1日（木）～23日（金）
平日 8:30～17:15
問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

第1回：八丈島の魚を使用した料理

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？
年に4回開催予定しています。第1回目は八丈島の魚捌いて料理しよう！

【メニュー】

- ①島寿司
- ②1人1匹捌いた魚のフライもしくは天ぷら
- ③魚のつみれ汁

予約制

第二東京弁護士会 島嶼部電話法律相談

日時 5月23日（金）、6月27日（金）、
7月25日（金）、8月22日（金）、
9月26日（金）
10:00～12:00 一人あたり20分目安
料金 無料
問い合わせ・予約 第二東京弁護士会法律相談課
☎ 03-3581-2250
※予約受付時間：平日 9:30～16:30

予約制

言語機能訓練

日時 6月6日（金） 9:15～16:00
会場 保健福祉センター
締切 5月23日（金）
問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

予約制

東京法務局による 登記手続案内

日時 5月7日（水）、8日（木）
9:00～12:00、13:00～16:00
1回20分
会場 町役場 相談室5
締切 5月2日（金）12:00まで
問い合わせ・予約

不動産登記申請に関するもの

☎ 03-5213-1330（不動産登記部門・法規係）

商業・法人登記に関するもの

☎ 03-5213-1337（法人登記部門・法規係）

東京法務局職員が登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。

予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝えください。

※次月の予定・・・6月10日（火）、11日（水）



檜立

中之郷

三根

敬老会

開催!!



70歳以上（昭和31年4月1日以前に生まれた方）の高齢者の方々へ感謝と長寿をお祝いする敬老会を檜立・中之郷・三根地域で開催します。

檜立地域

5月18日(日)
11:00～13:30
檜立公民館

中之郷地域

5月18日(日)
11:00～13:30
中之郷公民館

三根地域

5月25日(日)
11:00～13:30
三根小学校体育館

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

NEW FACE

八盛隊（地域おこし協力隊）新隊員就任

問い合わせ 企画財政課企画係 ☎ 2-1120



後藤 康人
(八丈島歴史民俗資料館担当)

20数年前に初めて見学に訪れたときの建物の佇まい、島の歴史に圧倒されたことを昨日のように思い出します。皆さんが大切にしてきた資料館への想いを、未来へ繋いでゆくお手伝いができるよう、精一杯努めてまいります。

吉成 智子
(エコツーリズム推進担当)

メイン拠点は「八丈島の海・山・暮らし館」です。夫婦2人とワンちゃん1匹で3月に移住してきました。これから島での暮らしを楽しみながら、島の魅力を発信していけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

土田 亀丸丸
(エコツーリズム推進担当)

大学時代に学んだ環境教育の知識を生かして活動したいと思います。町民の皆さんの意見や要望に耳を傾け、ニーズに合った活動を推進していけるように努めてまいります。よろしくお願いいたします。

西澤 光太郎
(八丈島歴史民俗資料館担当)

大学院在学中に知った、東京都で一番古い八丈島の大坂トンネルに惹かれて島にきました。町民の皆さんの協力をいただいて、八丈島歴史民俗資料館をより良いものにできるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

町営住宅入居者募集 (令和7年度第1回)

問い合わせ・申込

建設課管財係 ☎ 2-1124

災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。

地域	団地名	棟・部屋番号	階	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	神湊第3団地	A-303	3	2LDK (72.7㎡)	H11	22,200～51,100	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		B-202	2	2LDK (69.3㎡)	H13	21,800～50,200		
	B-301	3	3DK (72.5㎡)	22,800～52,500				
大賀郷	八蔵団地	1-203	2	3DK (68.3㎡)	H5	20,800～47,700	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		7-301	3	3DK (69.5㎡)	H7	21,300～49,000		
		7-302						
	8-302	3	3LDK (77.4㎡)	H8	23,900～54,800			
	寺山団地	1-202	2		3LDK (74.8㎡)	22,300～51,300		
		2-202	2		3LDK (74.8㎡)	22,300～51,300		
		2-204						
3-301	3	3LDK (79.5㎡)	H9	23,800～54,800				
檜立	東六里住宅	2号	/	3LDK (75.3㎡)	H15	20,500～47,100	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
		4号	/	3LDK (77.1㎡)	H16	21,200～48,700		
中之郷	中之郷団地	1-101	1	2LDK (59.6㎡)	H10	18,100～35,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
		1-102	1	1LDK (47.8㎡)		14,500～28,500		単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
		1-104	1	1LDK (49.7㎡)		15,100～29,700		単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
		1-303	3	3LDK (82.9㎡)		25,200～58,000		2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
末吉	末吉団地	1-201	2	3LDK (79.5㎡)	H10	24,700～56,800	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		1-301	3					
	瀬戸団地	C-201	2	2LDK (64.8㎡)	H12	20,100～46,200	鉄筋コンクリート造 2階建	

●応募できる方

- ① 現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者・パートナーシップなどを含む）がある方（単身世帯向け住宅を除く）※ただし応募が重複した場合、親族がある方の応募が優先
- ③ 世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯は25万9000円以下、高齢者世帯・若年夫婦世帯などは21万4千円以下）の方
- ④ 税金、保険料、使用料などを滞納していない方
- ⑤ 現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ⑥ 八丈島内外問わず持ち家がない方
- ⑦ 暴力団員でないこと

●申し込み添付書類

- ① 入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ② 入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
※島外から離職されて転入される方は、離職日の確認が取れる書類もあわせて提出
- ③ 障害者世帯の方はお持ちの手帳のコピー
- ④ 生活保護受給の方は受給証明書
- ⑤ 印鑑をご持参ください
※①、②ともに原本の提出となります。（コピー不可）

受付期間	抽選会
5月1日(木)～13(火) ※郵送の場合は受付期間内必着	5月16日(金) 13:00～ 町役場1階 相談室3

町長活動日記 3月

【島外活動】

3月4日～9日

●第59回八丈島フリージアキャラバン表敬訪問
日本医科大学付属病院・杏林大学医学部・都立広尾病院・ふるさと回帰支援センター・第六機動隊・港区役所・東京消防庁・全国離島振興協議会・衆議院・参議院議員会館・東京都庁・日頃お世話になっている関係機関にお礼とフリージアまつりPRのため訪問

●第55回末吉郷友会出席

3月10日～11日

●令和6年度東京都町村一部事務組合第3回定期監査

●第35回東京都平和の日記念式典国離島振興協議会



八丈島フリージアまつりオープニングセレモニー

【島内活動】

●東京都立八丈高等学校全日課程卒業証書授与式
本年は普通科38名、園芸科4名、家政科2名の卒業者があり、島に残る予定者も3名ということで嬉しく思います。私が卒業した約50年前は、今の3倍の同級生がいました。

●東京都立青鳥特別支援学校八丈分教室卒業式
今年は2回目の卒業式になります。今後の活躍を応援しましょう。

●第一回八丈町議会定例会

●團伊玖磨メモリアルコンサート特別公演歌劇「夕鶴」観劇
八丈町の名誉町民である團先生のオペラ「夕鶴」が上演されました。多くの方に鑑賞いただきました。町制施行70周年記念事業の締めめにふさわしく、観客はもちろん、出演者、スタッフの皆さんから好評を得たと思います。ありがとうございました。

●小・中学校卒業式

●第59回八丈島フリージアまつりオープニングセレモニー
今年は天候の関係により、開花が遅れお客様にご迷惑をおかけしました。

来島者数・観光客数推計

問い合わせ 産業観光課観光係 ☎ 2-1125

※大型客船寄港分が含まれています。

	空路		海路		合計		観光客(推計)		対前年増減率
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	
4月	7,609	7,928	1,664	1,149	9,273	9,077	6,414	6,278	+2.2%
5月	8,200	8,869	1,705	1,967	9,905	10,836	9,463	10,353	-8.6%
6月	5,776	5,483	1,199	1,076	6,975	6,559	5,275	4,960	+6.4%
7月	10,594	9,453	2,319	2,405	12,913	11,858	10,026	9,207	+8.9%
8月	11,167	11,050	3,063	2,830	14,230	13,880	12,045	11,749	+2.5%
9月	8,763	8,155	2,047	※ 2,530	10,810	10,685	9,012	8,908	+1.2%
10月	9,074	8,183	1,134	1,441	10,208	9,624	6,742	6,356	+6.1%
11月	8,779	8,449	1,131	1,525	9,910	9,974	6,874	6,918	-0.6%
12月	8,387	7,765	916	1,123	9,303	8,888	5,509	5,263	+4.7%
1月	7,997	6,520	699	681	8,696	7,201	5,443	4,507	+20.8%
2月	7,203	7,390	822	979	8,025	8,369	4,338	4,524	-4.1%
3月	9,074	7,782	1,894	1,305	10,968	9,087	7,534	6,242	+20.7%
計	102,623	97,027	18,593	19,011	121,216	116,038	88,675	85,265	+4.0%

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です(本紙巻末のカレンダーをご覧ください)。なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料(収集1カ所につき9,200円)」を別途請求します。

◆収集運搬業務の受付時間 8:00～12:00、13:00～16:00

◆し尿・雑排水の収集依頼先 ㈱八丈島衛生総合企画 ☎ 2-0855

問い合わせ

住民課環境係 ☎ 2-1123

八丈病院からのお知らせ

問い合わせ

町立八丈病院事務局 ☎ 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、
院内の待ち合い所に入る前に「**町立八丈病院 2-1188**」に
電話で連絡をするようにお願いします。



●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
・耳鼻咽喉科	受診日当日受付	5月8日(木)・9日(金)・19日(月)・20日(火) 受付時間▶ 8:00～11:00 ※診療日に変更になる場合がありますのでご了承ください。
・整形外科	外科受診後予約（外科以外の常設科受診時も予約可能）	
・皮膚科 ・眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の8:30～12:00
・精神神経科 ・甲状腺内科 ・腎臓内科 ・泌尿器科 ・糖尿病内科 ・消化器内科 ・神経内科 ・循環器内科	内科受診後予約	—

※他院からの紹介状をお持ちの方、もしくは障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。
※糖尿病教室については、お休みします。

●町立八丈病院職員募集

- 募集職種 産婦人科医師：1名、薬剤師：1名、助産師：1名（助産業務経験者）、
診療放射線技師：1名
- 対象者 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- 採用予定時期 随時
- 選考方法・提出書類 町ホームページ「職員募集」をご覧ください
- 提出先 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2 八丈町総務課庶務係 ☎ 2-1121

町立八丈病院新ホームページ開設



新しく病院専用のホームページを開設しました。
臨時診療カレンダーやお知らせなど更新していきます。

<https://hachijohospital.jp>

右の二次元コードから簡単にアクセス出来ます。





ハチ島公式キャラクター

ロベレくん

問い合わせ
企画財政課企画係
☎ 2-1120

毎月1件紹介します

最近のポストから



ロベレくん (ハチ島公式)

@hachijomachi

2025年3月14日のポスト

ハチ島の切葉コサージュ体験開催しました！
ハチ島の自慢生産日本一の切葉と花卉をたくさん持ってきました🌸
多くの方にご来場いただき、コサージュづくりを楽しんでいただきました！
#ハチ島公式 #切葉生産日本一 #コサージュづくり



170名の方々が
来てくれたんだって！



役立つ情報を
ポストするから
フォローしてね!!
X @hachijomachi

運行情報 5月

ANA ☎ 0570-029-222

便名	羽田発	ハチ島着
NH1891	07:35	08:30
NH1893	12:20	13:15
NH1895	16:00	16:50

※編集時点での情報です。
急な変更などありますのでご注意ください。

便名	ハチ島発	羽田着
NH1892	09:05	10:00
NH1894	13:55	14:50
NH1896	17:30	18:35

東海汽船 ☎ 03-5472-9999

東京発	ハチ島着	ハチ島発	東京着
22:30	08:55	09:40	19:40

東邦航空 ☎ 2-5222

運行状況は直接ご確認ください。
東京愛らんどシャトル
☎ <http://tohoair-tal.jp/>



町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、指名・住所・連絡先を記載してください。

〒100-1498 東京都ハチ島八丈町大賀郷 2551 番地 2 八丈町企画財政課企画係
問い合わせ ☎ 2-1120 ☎ 04996-2-4824 ✉ ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2025 (令和7年) 5月

町役場開庁日 平日 8:30 ~ 17:15

	日	月	火	水	木	金	土
イベント					1	2	3
休業							し尿 図
イベント	4	5	6	7	8 臨診耳鼻咽喉科 P28 両親学級 1 回目 P22	9 臨診耳鼻咽喉科 P28	10 おはなしひろば P23
休業	し尿 図	し尿 図 (ふ) (ぼ)	し尿 図		(や)		し尿
イベント	11	12	13 2 歳児歯科検診 P22	14	15 両親学級 2 回目 P22	16 大人のための子どもの本の学校 P23	17 第 35 回文庫まつり P23
休業	し尿	図 □ (ふ) (ぼ)	(み)		(や)		
イベント	18 榎立敬老会 P25 中之郷敬老会 P25	19 臨診耳鼻咽喉科 P28	20 臨診耳鼻咽喉科 P28	21	22 1 歳 6 か月児健診 P22 こども心理相談 P22	23 両親学級 3 回目 P22	24
休業	し尿	図 □ (ふ) (ぼ)	(み)		(や)		し尿
イベント	25 三根敬老会 P25	26	27 こどもごはん教室 P22	28	29 すくすく相談 P22	30 両親学級 4 回目 P22	31
休業	し尿	図 □ (ふ) (ぼ)	(み)		(や)	図	

し尿 し尿収集運搬休業日 図 図書館休館日 □ コミュニティセンター休館日

温泉休業日

- (ふ) ふれあいの湯 (榎立) ◎月曜定休 (祝日除く)
- (み) みはらしの湯 (末吉) ◎火曜定休 (祝日除く)
- (や) やすらぎの湯 (中之郷) ◎木曜定休 (祝日除く)
- (ぼ) 洞輪沢温泉 (末吉) ◎月曜定休

★ 4月26日～5月6日、ふれあいの湯・やすらぎの湯およびみはらしの湯はゴールデンウィーク臨時営業期間として休みなく営業します。

5月ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三 根							大 賀 郷							榎立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1 びん	2 燃・害	3 ※1					1 燃・害 びん	2 金属	3 ※1					1 燃・害 びん	2 金属	3 ※1
4	5 金属	6 燃・害	7 資源	8 びん	9 燃・害	10	4	5 燃・害	6 資源	7	8 燃・害 びん	9 金属	10	4	5 燃・害	6	7 資源	8 燃・害 びん	9 金属	10
11	12 金属	13 燃・害	14 資源	15 びん	16 燃・害	17 ※1	11	12 燃・害	13 資源	14	15 燃・害 びん	16 金属	17 ※1	11	12 燃・害	13	14 資源	15 燃・害 びん	16 金属	17 ※1
18	19 金属	20 燃・害	21 資源	22 びん	23 燃・害	24	18	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害 びん	23 金属	24	18	19 燃・害	20	21 資源	22 燃・害 びん	23 金属	24
25	26 金属	27 燃・害	28 資源	29 びん	30 燃・害	31 ※1	25	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害 びん	30 金属	31 ※1	25	26 燃・害	27	28 資源	29 燃・害 びん	30 金属	31 ※1

※ 1 第 1・3・5 土曜日は、クリーンセンターおよび南原処分場のごみ受付業務は休業します。

町役場 出張所

三根 ☎ 2-0349

榎立 ☎ 7-0003

中之郷 ☎ 7-0002

末吉 ☎ 8-1003